

## 中間答申(案)の検討(参考資料)

### 中間答申(案)を作成するにあたって

審議会におけるこれまでの審議等を下地とし、構成する

┌ 第1回・第2回審議会：市財政の状況について

資料 1-5 「国立市財政のいま」 等

┌ 第2回・第3回・第4回審議会：国立市財政の基本的なあり方について

資料 2-3 「国立市の財政の基本的なあり方を議論する際のポイント」

資料 3-3 「国立市の財政健全化に向けたこれまでの取組」

資料 3-4 「国立市財政の抱える課題」

資料 4-2 「2つの健全化(案)の概要について」

資料 4-4 「国立市財政の基本的なあり方について」 等

┌ 第4回・第5回・第6回審議会：財政健全化のための具体的方策

資料 5-3 「財政健全化のための具体的方策」 等

┌ 審議会議事要旨(記録)

# 中間答申(案)の構成について

## 中間答申(案)目次

1. はじめに
2. 市の現状と課題、将来予測
  - (1) 国立市を取り巻く状況
  - (2) 国立市財政の現状と課題、将来予測
3. 市財政運営の基本的なあり方について
  - (1) 改善目標の設定
  - (2) 財政健全化に向けた6つの視点
  - (3) 6つの視点ごとの基本的原則
4. 財政健全化のための具体的方策
  - (1) 健全化に向けて取り組むべき個別項目候補の抽出
  - (2) 短期的に取り組むべき個別項目
  - (3) 中期的に取り組むべき個別項目
5. おわりに  
最終答申に向けて

# 中間答申(案)作成の際の考え方

## 全般として

- ρ 体裁はなるべくシンプルなものとする
- ρ 文章はポイントを絞り、簡潔な表現とする
- ρ 図表等も挿入し、視覚的にわかりやすいものとする

## 1. はじめに

- ρ 財政改革審議会の役割や、中間答申の位置づけについて記載する

## 2. 市の現状と課題、将来予測

### (1) 国立市を取り巻く状況

### (2) 国立市財政の現状と課題、将来予測

- ρ 市財政が何年先にどうなるのか予測を行い、「いくら足りないのか」を明記する
- ρ 国立市の方向性(政策・事業計画)について記載する

### 3. 市財政運営の基本的なあり方について

#### (1) 改善目標の設定

- ρ 「何のために健全化を行うのか」、「どのくらいの健全化レベルを目標とするのか」について、具体的な改善目標の設定を行う

どのくらいの健全化レベルを目標とするのか

(案1) 各年度の基礎的財政収支がプラスになる状態

(案2) 財政調整基金・臨時財政対策債に頼らない財政運営

(案3) 実施計画における健全化必要額

(案4) 経常収支比率が他市並みである状態

(案5) 赤字地方債に頼らない財政運営

(2) 財政健全化に向けた6つの視点

(3) 6つの視点ごとの基本的原則

## 4. 財政健全化のための具体的方策

(1)健全化に向けて取り組むべき個別項目候補の抽出

前回の審議会での意見等要旨 (アンダーラインは起草委員からの意見)

行政の徹底的な合理化から ←「まずは、行政の徹底的な合理化から」より変更

ア 職員給与制度(全般)

基本的には類似団体との比較で過大であってはいけない

イ 職員給与制度(退職手当)

退職手当も民間準拠が原則

ウ 職員定員管理

類団並み16人の見直しが必要

エ 市長等の報酬等の水準 中間答申に記載しない

類団並みになっている

オ 議員定数 議員報酬と統合し、「議会費」とする

類団7市に当てはめても2名程度の削減が可能ではないか

カ 議員報酬 議員定数と統合し、「議会費」とする

ぜひとも是正してもらいたい

キ (審議会等) 委員報酬 中間答申に記載しない

他市並みで改革となる訳ではない、さらに踏み込んだ見直しをすべき

水準は他市並み以下になっている

ク 全事務事業の徹底した見直し(新規追加)

外部意見も取り入れ、行政内部の徹底した合理化・見直しをしていただきたい

特別会計の健全化を

ア 国民健康保険特別会計の赤字補てんの圧縮

徴収率を一段と高めることと、赤字補てんについては類団7市が徴収率を上げた場合の赤字補てん額がベンチマーク

イ 下水道事業特別会計の繰出金の圧縮

原則は汚水処理費は使用料でまかなう

せめて償還期間を長くすれば負担がもう少し平均化されるのでは、という考え方もある

他市との比較で下水道使用料が突出して高くなることを避けるため、平準化債

( )の活用も検討する ( 下水道の便益は長期間にわたるため、減価償却期間と同程度まで負担の先延ばしを行い、基準外繰出を減らし、負担の均等化、収支改善を図っていくとの考え方に立った制度)

補助金・負担金等の見直し ←「時代のギャップを埋める」より変更

ア 長寿慶祝事業 扶助費全般の中で扱う

イ 高齢者食事サービス委託事業 扶助費全般の中で扱う

ウ 負担金・補助金等全般

エ 扶助費全般

市単独事業を中心に、聖域を設けず点検・見直しを進めるべき

行政サービスと事業の適正な負担を←「行政サービスの適正な負担を」より変更

ア 総合体育館施設使用料(グリーンパス)

イ 自転車駐車場使用料

ウ 家庭ごみ処理手数料

エ 保育料

オ 都市計画税

市民サービスの向上・効率化を

ア 民営化(保育園)

イ 資産の有効活用(新規追加)

市が所有する未利用地を駐車場として貸し出すなどの取組を積極的に行うべき

魅力あるまちづくりのために ←「さらなる創意工夫を」より変更

## ア 建設事業(新規追加)

今後も見込まれる様々な建設事業(施設耐震改修及び施設の更新・都市基盤整備等)については、最少の経費で目的を達するよう努力が必要である

### (2)短期的に取り組むべき個別項目

- ρ (1)で抽出した項目のうち、短期的(早急に)取り組むべき項目について記載
- ρ 具体的には平成25(2013)年度予算に反映できるよう検討・実施すべき項目

### (3)中期的に取り組むべき個別項目

- ρ (1)で抽出した項目のうち、中期的(時間をかけて慎重に)取り組むべき項目について記載
- ρ 具体的には、すぐにでも検討を開始し、条件が整い次第、順次実施すべき項目

## 5. おわりに

最終答申へ向けて

参考資料